

# 平成 25 年第 18 回経済財政諮問会議議事要旨

---

## (開催要領)

1. 開催日時：2013 年 8 月 8 日（木） 8:22～8:43
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長

## (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 中期財政計画等について
  - (2) 平成 26 年度概算要求基準について
3. 閉 会

## (説明資料)

- 資料 1 当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—
- 資料 2 中長期の経済財政に関する試算（内閣府）
- 資料 3 平成 26 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について  
(麻生議員提出資料)

## (配布資料)

- 内閣総理大臣からの諮問第 29 号について
  - 社会保障制度改革国民会議報告書
- 

## (概要)

### ○中期財政計画等について

(甘利議員) ただ今から、平成25年第18回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、まず、私から「中期財政計画（案）」について御説明をさせていただきます。

お手元の資料のとおり、総理から諮問をいただいている。前回の会議で、「中期財

政計画」の骨子案をお示しした。その後、議員からいただいた御意見を踏まえて案文を作成し、与党の方でも御議論を頂戴した上で、本日、取りまとめの案としてお示しをしている。

本計画は、「骨太方針」等を踏まえ、民需主導の持続的成長と財政健全化の好循環を目指しながら、財政健全化目標達成に向けた今後の取組を具体化するものである。

具体的には、2015年度までに国・地方の基礎的財政収支の赤字の対GDP比を、2010年度に比べて半減するとの目標の達成に向けて、そのために必要となる国の一般会計の基礎的財政収支の改善額を定めるとともに、あわせて、2020年度までに国・地方の基礎的財政収支を黒字化させるとの目標に向けた取組を示している。

財政健全化目標の道筋を明確にすることで、国民の安心、国際社会、市場からの信頼を確かなものにするものであり、今後、本計画に従って、収支改善に向けた取組を鋭意進めてまいりたいと考えている。

それでは、お手元の案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと考えるが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、本案を経済財政諮問会議の答申として決定する。

また、本日は、参考資料として、内閣府による試算を配付しているので、内閣府事務方から説明をさせる。

(西川内閣府政策統括官) 資料2の「中長期の経済財政に関する試算」について御説明する。

まず、今回の試算の位置付けについては、表紙裏に記載してあるとおりである。

2ページ、3ページのグラフを見ていただきたい。今回の試算では、世界経済が堅調に推移する下で、日本経済再生に向けた「三本の矢」の効果が着実に発現する、「経済再生ケース」を試算している。このケースでは、今後10年の平均成長率が実質2%程度、名目3%程度となるなど、日本経済の再生を通じて目指すマクロ経済の姿が実現される見込みとなっている。

次に、3ページの財政については、「中期財政計画」の内容を踏まえ、収支改善努力が行われることを想定している。

さらに、消費税率の引上げについては、本年秋に判断を行うこととしているが、試算を行うのに当たり財政については何らかの前提を置く必要があるため、本試算では、各年度の税収については、現行法に沿った増収に相当する額を織り込んでいる。

このような前提を置いて試算を行った結果、2015年度の基礎的財政収支赤字の対GDP比の半減目標は達成される見込みとなっている。

一方、2020年度の国・地方の基礎的財政収支の対GDP比は、2%程度の赤字になると見込まれている。

なお、参考ケースとして、内外経済がより緩やかな成長経路となる場合についても試算を行っているが、説明は略させていただく。

(甘利議員) 議論に移る前に、平成26年度概算要求基準についても密接に関連するので、先に説明をしていただき、その後に議論をしたい。

麻生財務大臣から御説明をお願いしたい。

#### ○平成26年度概算要求基準について

(麻生議員) 前回御説明したとおり、平成26年度予算は、「中期財政計画」に沿って、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指したメリハリのついた予算としたいと考えている。そのため、夏の段階では、歳出の上限を定めず、年末に26

年度の税収等の見込みを踏まえた上で、「中期財政計画」における歳入・歳出の「収支」の目標を達成するよう、予算の総額を定めるという新しい仕組みとしている。

また、「骨太の方針」や「日本再興戦略」などの諸課題に対応するために、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設定し、別途、要望できる仕組みとしている。

こうした仕組みにより、弾力的な要求・要望を可能にする一方、予算編成においては、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、経済成長や税収の動向を十分に見極めながら、安倍政権としての優先課題に大胆に予算を重点化していくこととする。

詳しくは主計局長より説明させる。

お手元の概算要求基準の絵については、前回、議員からいただいた御指摘を踏まえ、義務的経費や年金・医療、地方交付税に係る「財源捻出」の部分を強調し、「聖域を設けることなく、施策・制度の抜本の見直しなどを通じて財源捻出に努める」と記述した。

(香川主計局長) 引き続き、概要を説明させていただく。

資料3の2ページ目の最初の段落で、基本的な考え方を記載しており、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするとしている。

次に、「1. 要求・要望」について。

まず、年金・医療等については、25年度の当初予算額に、高齢化等に伴う自然増9,900億円を加算した額の範囲内で、要求することとしている。ただし、この自然増分を含め、合理化・効率化に最大限取り組み、その結果を26年度予算に反映することとしている。

地方交付税交付金等については、「中期財政計画」との整合性に留意しつつ要求することとしている。

義務的経費については、25年度予算額の範囲内で要求できることとしている。その上で、聖域を設けることなく抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図ることとしている。

東日本大震災復興特別会計への繰入は、既定の方針に従って所要額を要求することとしている。

その他の経費、すなわち補助金等を含む裁量的経費につきましては、25年度予算額の90%の範囲内で要求することとし、既存の予算の見直しを行う。

予算の重点化を図るため、「要求」の上限となる25年度予算額の90%を「要望基礎額」として、その額の30%まで、「新しい日本のための優先課題推進枠」として要望できることとしている。この要望枠には、緊急経済対策や、25年度予算の重点である防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化のほか、「日本再興戦略」や「骨太の方針」などを踏まえた諸課題について対応する措置を要望できることとしている。

「2. 予算編成過程における検討事項」について。

予算編成過程では、要求・要望について、施策・制度の抜本見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより、真に必要なニーズに応えるための精査を行うこととする。その際、「骨太の方針」で示したとおり、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いものなどを重視することとしている。

「新しい日本のための優先課題推進枠」で要望された経費については、税収等の動向を踏まえ、「中期財政計画」に定める一般会計の基礎的財政収支の改善目標を達成できる範囲内で措置することとしている。

消費税については、税制抜本改革法附則第18条に則って、本年秋に判断されること

になっており、社会保障4経費の充実などの消費税増収分を充てることとなる経費については、その判断を踏まえた上で、予算編成過程で検討することとしている。

最後に、「3. 要求期限」については、8月末日としている。

(甘利議員) それでは、ここで議題1及び2につきまして御自由に御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 資料2の4ページ、5ページの公債等残高を見ると、経済再生ケース、参考ケースの何れのケースでも、2012年度に893兆円が2023年に約1,300兆円となっている。要するに、公債残高の対GDP比率の2つのケースの違いは、分母側のGDPが変わることによるものである。分母を大きくするためには、成長戦略について、秋に向け、諮問会議も含めて全体でしっかり取り組んでいかなければいけないと思う。

約1,300兆円の公債等残高という水準は、日本の家計金融資産の総額に近い金額であり、消化できるリミットに近づいていく恐れがある。また、現在の日本の貯蓄率は数%であり、アメリカよりも低く、今後、貯蓄を取り崩して消費に回す高齢者が増加していくと、どこかでマイナスになり、国債発行に支障が出る恐れもある。そうしたことも考えて、分子を確実に減らしていくことも必要である。「中期財政計画」の4ページにしっかり書いたが、諮問会議としては、そのフォローアップをきちんとしていかなければならないと考えている。

(高橋議員) 概算要求に関し、質問を一つ、意見を一つ、述べさせていただく。

質問は、裁量的経費の削減率として10%というのは相当厳しい削減と考えてよいのか。その相場観をお聞きしたい。

また、前回の民間議員の意見を反映し、要求・要望について「民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視する」と明記いただき、大変ありがたく思う。については、要求・要望時に、政策効果や経済効果ができるだけ数値で示させ、エビデンスに基づいたものとするという点も、是非とも各省庁に御指導いただければと思う。

(伊藤議員) 社会保障制度改革国民会議の報告が公表されたが、この実施状況を経済財政諮問会議できちんと議論していただきたい。中長期試算について、経済再生シナリオを実現しても、2020年度の黒字化には未だGDP比で2%分が足りない。2020年の黒字化の本丸は間違いなく社会保障改革である。今後、2020年度のギャップをどのようにすれば埋められるかという議論も、できるだけ早く始めていただきたいと思う。

(香川主計局長) 高橋議員が御質問された、10%削減の相場観についてお答え申し上げます。

メリハリをつけるために、まず、裁量的経費10%削減でメリハリのうち「メリ」の部分を作り、「新しい日本のための優先課題推進枠」で「ハリ」の部分を作るという仕組みにしている。削減率10%は、かなり厳しい数字ではあるが、要求段階でまず10%の「メリ」を作るということは、過去にも行っている。

裁量的経費約13兆円には様々な経費が入っており、公共事業関係費4兆数千億円、文教関係約3兆円、農林関係約1兆5,000億円等が入っているが、そうしたところの予算を要求・要望の段階で10%削っていただくということである。

(甘利議員) それでは、平成26年度概算要求基準の考え方を経済財政諮問会議として了承したいと考えるが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、本件を経済財政諮問会議として了承することとする。

ここで、総理から御発言をいただきたいと思う。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 本日、「中期財政計画」を取りまとめることができた。また「平成26年度概算要求基準」についても、検討を深めていただいた。甘利大臣、麻生大臣をはじめ、議員の皆様の御尽力に感謝申し上げたい。

「中期財政計画」においては、経済再生と財政健全化の好循環を目指しながら、財政健全化目標を達成するための今後の道筋を示していただいたものと考えている。

デフレ脱却を確実なものとするとともに、国民の安心や、国の信認を確かなものとしていくため、今後、「中期財政計画」や「26年度概算要求基準」を踏まえ、メリハリのついた予算が編成されるよう、政府を挙げて取り組んでまいりたい。

引き続き、皆様方の御協力をお願いしたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 「中期財政計画」及び「平成26年度概算要求基準」については、本日の閣議において了解をいただく予定である。

これで、本日の諮問会議を終了する。

(以上)